

社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会
令和 7 年 10 月 1 日採用予定 職員募集要項

- ① 地域福祉課 事務職員（正規職員） 1 名
 ② 成年後見支援センター 専門員（正規職員） 1 名 ・ 事務員（臨時職員） 1 名
 ③ 総務課 事務職員（嘱託職員） 1 名

令和 7 年 7 月 28 日

1. 募集職種及び業務内容

職 種	採用 人員	業 務 内 容	備 考
1. 地域福祉課 事務職員 (正規職員)	1 名	・ 地域福祉事業（ボランティア事業等含めた支え合う地域づくり）に関する事務・相談支援 ・ 共同募金委員会事業に関すること 等	社会福祉士 資格者優遇
2. 成年後見支援センター 専門員 (正規職員)	1 名	・ 成年後見制度等に係る相談・支援業務 等	社会福祉士 資格者、相談 支援業務経 験者優遇
3. 総務課 事務職員 (嘱託職員)	1 名	・ 法人運営に関する業務（理事会・評議員会等） ・ 職員採用及び人材育成に関すること ・ 社会福祉法人制度及び定款、規程、規則に関すること 等	
4. 成年後見支援センター 事務員 (臨時職員)	1 名	・ 書類作成等の事務補助	
※ 採用後、適性、経験年数に応じて配置職場及び担当業務を決定しますが、その後、人事異動により職場や担当業務の変更等を行う場合があります。 ※ 業務により公用車を運転することがあります。			

2. 受験資格等

次の（１）から（５）までの全ての要件を満たす方

- （１）高等学校卒業の方
 （２）普通自動車運転免許を有する方（ＡＴ車限定可）
 （３）正規職員 採用時年齢 59 歳以下（定年 60 年を上限として当該上限未満とする）
 嘱託職員・臨時職員 年齢不問
 （４）パソコンの操作（ワード、エクセル）が可能な方
 （５）令和 7 年 10 月 1 日（予定）から勤務可能な方

3. 選考方法

- (1) 第一次選考 書類選考（応募書類受け取り後、7 営業日以内に合否電話連絡）
- (2) 第二次選考 面接試験（個別面談）
日時：令和 7 年 9 月 12 日（金）または 9 月 15 日（月・祝）午前中を予定
会場：帯広市グリーンプラザ（帯広市公園東町 3 丁目 9 番地 1）
＊第一次選考通過者には、合否結果通知時に面接試験の時間をお知らせします。
- (3) 最終選考結果
合否結果は、面接後 7 営業日以内に電話で連絡後、合否結果を通知します。
＊電話・メール等での合否の問い合わせは受付しません。

4. 応募方法

以下の書類を締切期限までに帯広市社会福祉協議会総務課へ郵送または持参してください。

- (1) 履歴書（3 カ月以内に撮影した顔写真添付）
- (2) 作文（市販の 400 字詰め原稿用紙 1 枚に志望動機を記入。手書き、パソコン入力共可）
＊臨時職員希望の方は不要
- (3) ハローワーク紹介状（福祉人材バンクに登録されている方は不要）

5. 応募期間等

- (1) 応募締切 令和 7 年 8 月 29 日（金）午後 5 時 00 分まで（必着）
＊応募書類を入れた封筒表に「職員採用試験 応募書類在中」と朱書きのこと
- (2) 応募・問合せ先
〒080-0847 帯広市公園東町 3 丁目 9 番地 1 帯広市グリーンプラザ内
社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会 総務課
電話（0155）21-2414 ファクス（0155）21-2415
＊問合せ時間：月～金（土・日・祝祭日は休み）午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分

6. 採用時期

合格者は、令和 7 年 10 月 1 日付で採用予定

＊在職中の方で、採用時期の調整が必要な場合は応相談

7. 勤務条件等

- (1) 正規職員 年齢が 60 歳に達した日以降における年度末をもって定年退職とする。
継続雇用を希望する場合は、条件により 65 歳まで再雇用が可能です。
- 嘱託職員 労働契約期間は令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
その後、契約更新の可能性あり（原則 1 年更新）
- 臨時職員 労働契約期間は令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
その後、契約更新の可能性あり（原則半年更新）
- (2) 賃 金
- 正規職員 新卒者月額初任給
高校卒 158,800 円 短大卒 169,400 円 大学卒 177,100 円
＊社会人は職歴や年齢その他に応じて一定の基準により決定します。
- 嘱託職員 総務課事務職員は、月額 177,300 円
- 臨時職員 時給 1,100 円
通勤手当は片道 2 km 以上、距離に応じて 5,400 円から 20,900 円支給します。

- (3) 勤務時間 原則として、月曜日から金曜日までの午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分
(休憩時間 1 時間含む)、時期によって時間外勤務あり。
土日に事業がある場合は勤務。
なお、成年後見支援センターの臨時職員については、月曜日から金曜日までの
午前 8 時 45 分～午後 3 時 (休憩時間 1 時間含む) を原則として、業務の状況に
より時間外勤務あり。
- (4) 休日等 土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始休暇 (12 月 29 日～1 月 3 日)、
夏季休暇、年次有給休暇等
*嘱託職員に限り隔週 1 回の週休日有
- (5) 勤務場所 社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会
(帯広市公園東町 3 丁目 9 番地 1 帯広市グリーンプラザ内)
- (6) 加入保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険等

*採用されるまでに規則等の改正が行われた場合は、その定めによります。